

快適な生活環境を維持するために

～下水道の未接続解消に取り組んでいます～



下水道は整備後3年以内の接続が義務

公共下水道が整備され、処理場で汚水を処理することができる区域を「処理区域」といいます。区域内の建築物所有者は、次のことが義務付けられています。

- くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造する。
- し尿浄化槽は廃止し、公共下水道に接続する。
- 生活排水を側溝等に流している場合は、速やかに排水設備を設置し、公共下水道に接続する。

下水道工事は町の指定を受けた排水設備工事店に依頼しましょう

工事を正しく施工するため、必ず町指定の排水設備工事店に依頼してください。町指定の排水設備工事店については、町ホームページをご覧ください。下水道課へお問い合わせください。

※町では、特定の排水設備工事店を紹介することはありません。

下水道接続工事のトラブル事例

●無許可業者による無断接続

無断接続が発見されると、過去にさかのぼり使用料が請求され、最大5倍の過料が科せられるおそれがあります。

●工事完了後の高額請求

下水道接続工事の契約は、町指定の排水設備工事店と依頼者で行っていただきます。工事後の請求額に関するトラブルを避けるため、施工前に工事内容や費用等を良く確認しましょう。

問合せ 下水道課 ☎029-288-7377

下水道接続までの流れ

① 工事店決定

町が指定する排水設備工事店の中から依頼する排水設備工事店を決めましょう。

② 工事依頼

見積書・設計書を確認し、よく検討しましょう。

③ 工事開始

工事に関する手続きは、排水設備工事店が代行します。

④ 工事完了

町の検査に合格したら、排水設備等の「工事検査証」を交付します。

⑤ 下水道の使用開始

公共下水道を使用し始めたら、下水道利用料を納めていただくようになります。下水道利用料は、下水道施設を維持していくための費用に充てられます。

しろさとまち 通信

—城里町地域おこし協力隊— Vol.20

城里町地域おこし協力隊の連載、12月号は石川達隆が担当します！



前住所：東京都立川市
好きなこと：映画鑑賞、体を動かすこと
意気込み：たくさんの方を学び、就農に向けてがんばります！

はじめまして！11月から農業政策課の地域おこし協力隊として活動を開始した石川です。将来はナス、シヨウガ、干しイモなどの経営目目で就農を目指し、農業研修に励んでいます。城里町に居住して間もないますが、町内の農家さんと良い関係を作り、就農に向けた準備を進めていきたいと思っています。



だわった栽培方法をとっているところ、いつかは高品質で高評価を受けられるような農産品の生産をしていきたいと思いました。これからも研修やそれ以外の活動を通して、就農に必要な技術や考え方を身につけて、1人の農業経営者として、努力していきます。よろしくお願ひします。

問合せ 農業政策課 ☎029-288-3111(内線254)